

掛川市区長会連合会・地区まちづくり協議会連合会向け 4月 話題提供資料

令和6年4月10日 掛川市長

1 令和4年度一般廃棄物処理実態調査 ～ごみ排出量が少ない自治体全国で第2位に！～

- ・環境省は毎年、全国の市町村に対し一般廃棄物の排出処理状況等の調査を行っています。
- ・掛川市は、1人1日あたりのごみ排出量が614.5g（全国平均は880g）で、人口10万人以上50万人未満の自治体におけるリデュース（減量）部門において、全国で2番目にごみ排出量が少ない自治体となりました。
- ・1人1日あたりのごみ排出量614.5gは前年度比8.1gの減で、過去最も少ないごみ排出量です。
※614.5gの内訳：生活系ごみ477.7g（前年度比12.4g減）、事業系ごみ136.8g（前年度比4.3g増）
※直近5年間では平成30年度は3位、令和元年度は2位、令和2～3年度は1位
- ・生活系ごみの減は、自治体役員やクリーン推進員による分別指導をはじめ、長年、市民協働によるごみ減量の取り組みを進めてきたことで、市民の皆様が高いごみ減量意識を持ち続けていることが最も大きな要因であり、一方、事業系ごみの増は、コロナ禍を経て事業活動が活発化してきたことが影響していると分析しています。
- ・令和5年4月に設置した「おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」における検討結果を踏まえ、使用済み紙おむつ、生ごみ、製品プラスチック、剪定枝・落ち葉などの資源化を促進するとともに、より一層のごみ減量を推進します。

2 国定養待機児童4年連続ゼロ達成！令和6年度の就園状況と分析について

- ・掛川市における令和6年4月1日現在の認可保育園等への入園申込者数は、前年比22人増の2,829人となりましたが、そのうちの入所保留者を除く2,735人が就園し、同時点における国定養の待機児童数は昨年に引き続き0人となりました。
- ・今年度、待機児童ゼロを達成できたのは、保育ニーズに合わせた定員変更による定員の拡充（前年比25人増）及び認可保育所等への保育士確保のための人件費補助や認可外保育施設入所者世帯への預かり保育料補助等のソフト対策の効果であると分析しています。
- ・令和6年度は、令和5年度から始めた4市1町連携キャリアアップ研修の開催、公立幼稚園における「早朝・延長保育」の実施などソフト対策の更なる充実を図り、待機児童ゼロを継続していきたいと考えています。

※国定養の待機児童：「認可外保育施設に入所している方」「幼稚園の預かり保育を利用している方」「求職活動を休止している方」「特定の保育園等のみ希望している方」以外の待機児童

年度	国定養待機児童数	入所保留児童数
令和3年4月	0人	85人
令和4年4月	0人	95人
令和5年4月	0人	70人
令和6年4月	0人	94人

3 おひさまテラス（旧サンサンファーム）のオープンについて

令和5年9月に営業終了したサンサンファームが新たに「おひさまテラス」と名称を変更し、スタート・オープンします。掛川南部地域の観光PR拠点、地元農産物の直売所としての役割に加え、浜焼きや海鮮丼、キッチンカーなどの飲食、鮮魚店等新たな店舗展開により、多くの方が「また来たくなる」場所が生まれます。

【オープンセレモニー】 と き 令和6年4月13日（土）午前11時から（雨天決行）
ところ おひさまテラス（掛川市大淵1456-312）

4 その他

- (1) 市長定例記者会見の内容について ～市ホームページにてご確認いただけます～
右のQRコードから「市長定例記者会見」の内容をご確認いただけます。
- (2) 風水害・地震・津波対策寄附金状況 ～ご協力ありがとうございます～
125件 36,438,973円（4月1日現在まで）※前月まで：36,086,293円
- (3) 松ヶ岡プロジェクト寄附金状況 ～ご協力ありがとうございます～
503件 66,744,543円（3月31日現在まで）※前月まで：66,689,413円



令和6年度 掛川市主要施策について

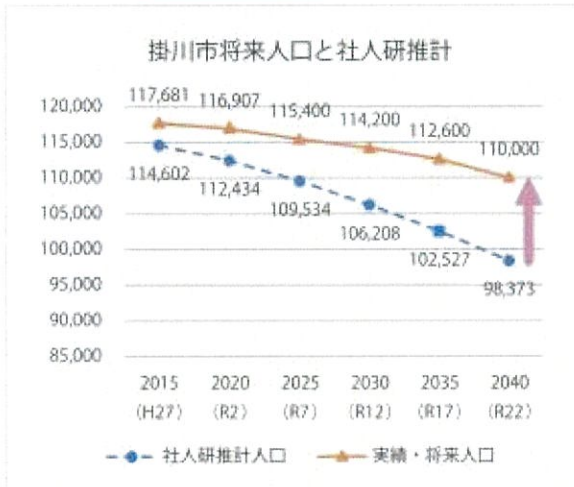
令和6年度、掛川市は、引き続き「次世代につながる持続可能なまち」を目指して、「対話とチャレンジ」で、次の各テーマを中心に取り組んでいきます。4月から3月まで12回シリーズで、市長からご説明いたします。なお、月ごとのテーマについては、その時期のホットな情報をお伝えさせていただきます。また、内容について変更が生じる場合があります。

	テーマ	主な内容
4月	掛川市主要施策	総合計画、少子化・人口、多死社会
5月	都市基盤分野	空き家対策、公共交通
6月	健康・福祉分野	地域医療の取り組み、きんじろう健康アプリ「きんトレ」、歩行姿勢測定システム、補聴器購入費助成事業、掛川版エンディングノート
7月	環境分野	環境の持続可能性、再生可能エネルギーの普及促進、新たな廃棄物処理施設
8月	教育・文化分野	学校再編、部活動の地域展開
9月	シティプロモーション分野	掛川城天守閣開門30周年、かけがわ茶エンナーレ2024、掛川大祭、市政20周年に向けた取り組み
10月	子育て分野	「こども家庭センター」の取り組み、発達相談支援センター「のびる一む」の充実、保育士キャリアアップ研修、待機児童対策
11月	安全・安心分野	防災力（高校生ドローン防災航空隊など）・災害対策の強化（潮騒の杜）、消防救急（消防指令センター、消防団再編）
12月	産業・経済分野	市内企業の状況、企業情報サービス「カケジョブ」、海岸線地域ビジョンの進展、ふるさと納税、掛川茶・有機農業の取り組み
1月	協働・広域・行財政分野	協働のまちづくり、まちづくりラボ、学びのキャンパス化事業、市民・高校生チャレンジ公募事業
2月	ダイバーシティ分野	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進、ダイバーシティカフェ、多文化共生
3月	令和7年度の展望	新年度に向けた掛川市の施政方針

■将来人口の目標値

- ・持続可能なまちづくりを目指し、令和22年(2040年)の人口を11万人に設定
- ・令和7年(2025年)の目標人口を115,400人とする

将来人口	持続可能な掛川市を目指し、2040年に人口11万人を維持するために… 2025年の目標人口 115,400人						
将来人口構成	2025年の目標人口 115,400人の構成は <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">年少人口(0-14歳)</td> <td>15,300人 (13.2%)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFD700;">生産年齢人口(15-64歳)</td> <td>66,300人 (57.5%)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFB6C1;">高齢人口(65歳以上)</td> <td>33,800人 (29.3%)</td> </tr> </table>	年少人口(0-14歳)	15,300人 (13.2%)	生産年齢人口(15-64歳)	66,300人 (57.5%)	高齢人口(65歳以上)	33,800人 (29.3%)
年少人口(0-14歳)	15,300人 (13.2%)						
生産年齢人口(15-64歳)	66,300人 (57.5%)						
高齢人口(65歳以上)	33,800人 (29.3%)						



【将来人口の算出方法】

- ・推計方法
基準値を2020年12月末住民基本台帳の実績値とし、コーホート要因法により算出
- ・合計特殊出生率
2040年に国が目標とする希望出生率1.80となることを仮定
- ・移動率
コロナ以前(2015年～2018年)の移動率を仮定

※「社人研推計人口」は、2015年国勢調査の実績値をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が試算した推計値
 ※「実績・将来人口」は、2015年と2020年のみ住民基本台帳の実績値

■将来人口のシミュレーション

- ・基準値を、令和2年(2020年)12月末現在の住民基本台帳人口116,907人
- ・仮定値 ①出生率(ア・イ・ウ) × ②社会移動数(エ・オ・カ)
- ・①出生率の仮定(2040年)

ア[低位]社人研による掛川市における推計	出生率1.74
イ[中位]内閣府の「希望出生率」を仮定した場合	出生率1.80
ウ[高位]掛川市の出生率の実績を全国比較した見込	出生率2.00
- ・②社会移動数の仮定

エ[低位]社人研による掛川市における推計	
オ[中位]直近の4年間(H29～R2住民基本台帳)から推計	※5年間で231人増加
カ[高位]コロナ以前の4年間(H27～30住民基本台帳)から推計	※5年間で1,587人増加

※推計人口は、上記基準値をベースに、社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の推計に準拠して計算(平成30年推計の生残率、移動率、子ども女性比、0～4歳性比を係数とする)。
 ※内閣府の示す「希望出生率」とは、夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出した「国民の希望が叶った場合の出生率」(平成22年出生動向調査)
 (既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数)×離別等効果÷1.8

第2次掛川市総合計画 ポストコロナ編 2021~2025

■シミュレーションパターン

・パターンF

出生率の仮定【中位】

×

社会移動数の仮定【高位】

	出生率	社会移動数		補 足
		2040年 (R22)	1年間の増加数	
パターンA (ア×エ)	1.74	0	0	・出生率 1.64→1.74 [低位] ・社会移動の施策なし [低位]
パターンB (ア×オ)	※社人研推計	+46人	+805人	・出生率 1.64→1.74 [低位] ・社会移動年 46人増 [中位]
パターンC (ア×カ)		+300人	+5,250人	・出生率 1.64→1.74 [低位] ・社会移動年 300人増 [高位]
パターンD (イ×エ)	1.80	0	0	・出生率 1.64→1.80 [中位] ・社会移動の施策なし [低位]
パターンE (イ×オ)	※希望出生率	+46人	+805人	・出生率 1.64→1.80 [中位] ・社会移動年 46人増 [中位]
パターンF (イ×カ)	1.80	+300人	+5,250人	・出生率 1.64→1.80 [中位] ・社会移動年 300人増 [高位]
パターンG (ウ×エ)	2.00	0	0	・出生率 1.64→2.00 [高位] ・社会移動の施策なし [低位]
パターンH (ウ×オ)	※実績からの可能性	+46人	+805人	・出生率 1.64→2.00 [高位] ・社会移動年 46人増 [中位]
パターンI (ウ×カ)		+300人	+5,250人	・出生率 1.64→2.00 [高位] ・社会移動年 300人増 [高位]

※社会移動数：転入者数から転出者数を差し引いた数

※社会移動は段階的に増加すると仮定し、「1年間の増加数」は最大増加仮定時の年間増加

■シミュレーション結果

・パターンF

⇒R7年(2025年)

115,358人

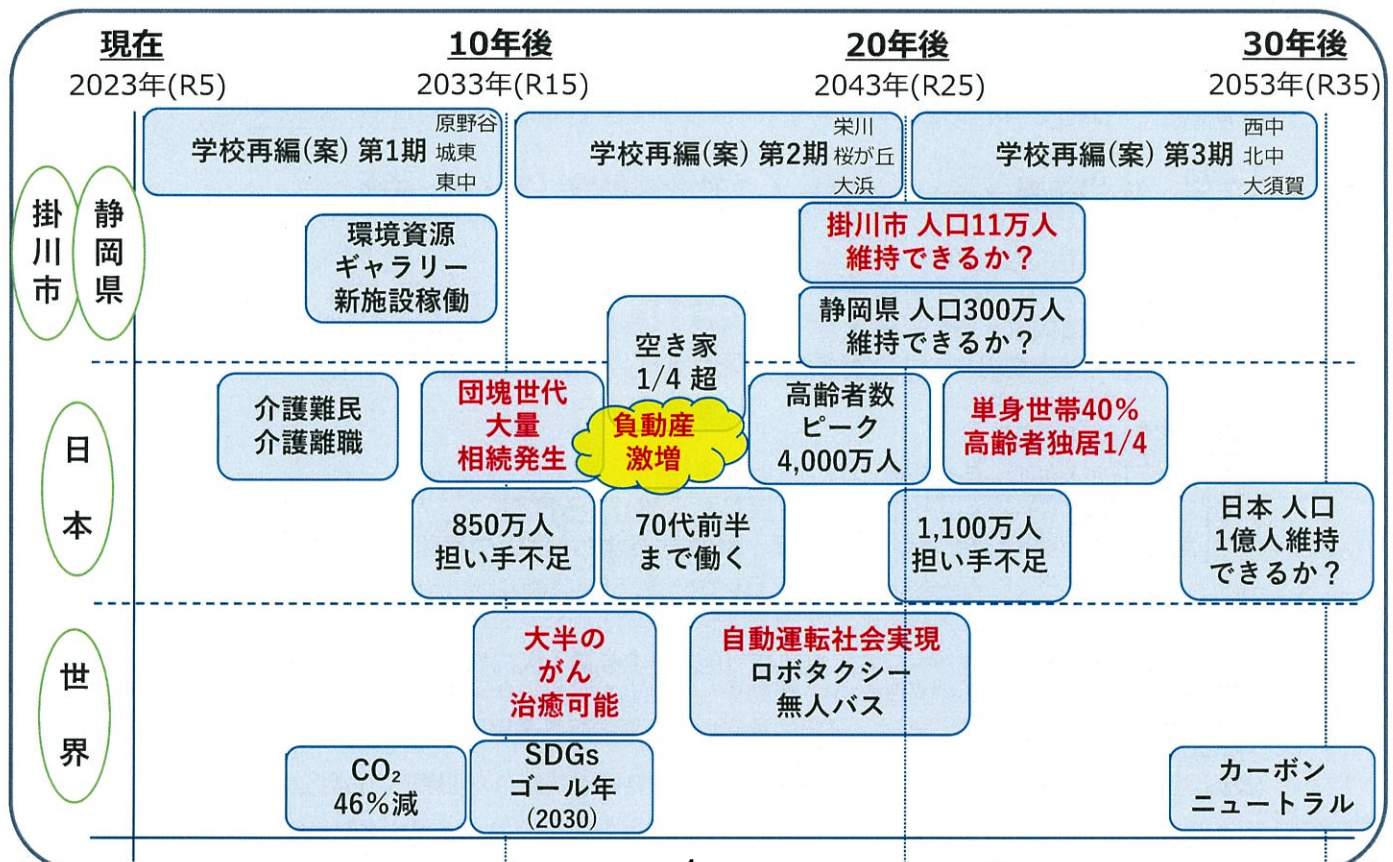
R22年(2040年)

110,522人

	2020年(R2)	2025年(R7)	2030年(R12)	2035年(R17)	2040年(R22)
パターンA	116,907	114,300	111,174	107,619	103,581
パターンB	116,907	114,429	111,572	108,298	104,540
パターンC	116,907	115,146	113,773	112,045	109,825
パターンD	116,907	114,507	111,565	108,166	104,246
パターンE	116,907	114,637	111,965	108,849	105,210
パターンF	116,907	115,358	114,178	112,615	110,522
パターンG	116,907	114,507	111,815	108,895	105,433
パターンH	116,907	114,637	112,218	109,586	106,411
パターンI	116,907	115,358	114,443	113,395	111,797

少子高齢・人口減少の中、将来人口の目標値クリアは大きな課題

急速に変化する未来年表



第2次掛川市総合計画

ポストコロナ編 概要版

2021 ▶ 2025

協働のまちづくり



01 基本構想

まちづくりの基本理念と将来像

基本理念 協働のまちづくり

- 市民誰もが等しく参加でき、多様性を認め、支えあい、役立ちあう地域社会の構築
- 地域の歴史や文化を尊重し、報徳の精神や生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

キーワード

1 情報共有

まちづくりに関する情報を市民共有の財産と捉え、市民や市議会、行政は意識的かつ積極的に情報を提供するとともに把握し、お互いに情報共有を図りながらまちづくりを進めます。

2 参画

まちづくりの主体である市民が市政に主体的に関わり、市民参画によりまちづくりを進めます。

3 協働

自助・共助・公助の考え方を根底としつつ、多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するため、市民や市議会、行政がお互いに尊重し合い、同じ目的のために対等な立場で連携や協力をする「協働」によりまちづくりを進めます。

将来像

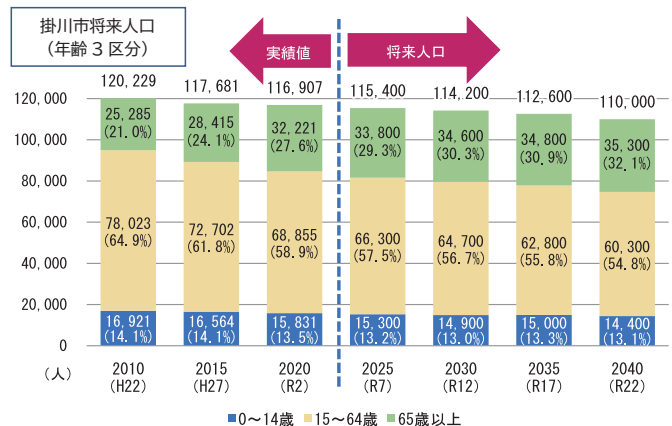
希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

将来人口

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本市では、持続可能なまちづくりを目指し、令和22年(2040年)の人口を11万人と設定し、さまざまな取り組みを進めた成果として、計画期間の令和7年(2025年)における目標人口を115,400人とします。

将来人口目標

将来人口	持続可能な掛川市を目指し、 2040年に人口11万人を達成する。
	2025年(令和7年)の目標人口 115,400人
将来人口構成	2025年(令和7年)の目標人口構成は
	年少人口(0~14歳) 15,300人 (13.2%以上)
	生産年齢人口(15~64歳) 66,300人 (57.5%以上)
	高齢人口(65歳以上) 33,800人 (29.3%以下)



未来に向けてチャレンジできるまち掛川

社会状況や自然環境、人々の生活や価値観は、急速に大きく変化しており、掛川市は、持続可能な未来に向けて、地域の歴史を誇り、大切にしながら、新しいステージに挑むときを迎えています。

本市は、「生涯学習都市宣言」と「掛川市自治基本条例」の理念を実現するため、市民一人ひとりが輝き、いつでも、誰でも、何回でも、「未来に向けてチャレンジできるまち」を目指します。

また、掛川市の新しいまちづくりにおいては、対話を重視しながら、時代や社会の変化を的確に捉え、固定観念や既存の手法にとらわれることのない柔軟な思考で、一歩先の未来を描きながら取り組みます。

戦略

戦略方針を踏まえ、7つの戦略の柱を軸として施策を推進していきます。

分野		戦略
1 教育・文化分野	生涯にわたり こころざし高く学び 心豊かに暮らすまち	<ul style="list-style-type: none"> ① 多方面で活躍できる人材を育成する教育DXの推進 ② 生涯にわたる学びの推進 ③ 掛川らしい文化の継承・創造・発信 ④ 文化財の活用可能性の拡大 ⑤ デジタル技術と本物の体験による学びの機会の充実
2 健康・子育て・福祉分野	誰もが健やかに、 安心して幸せな暮らし をともにつくるまち	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民総ぐるみで次世代の育成 ② 地域包括ケアシステムの拡充 ③ 健康管理の支援と予防活動の強化 ④ 誰もが幸せに暮らすことのできるまちの実現 ⑤ DXによる福祉・医療・健康・子育て等ネットワークの強化
3 環境分野	美しい自然環境と共生し、 エネルギーの地産地消と 資源循環を実現した 持続可能なまち	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊かな自然環境の保全 ② 地域循環共生圏の確立を通じた脱炭素社会の推進 ③ 公民連携によるエネルギーの地産地消 ④ 自助・共助による資源循環の推進
4 産業・経済分野	新しい技術と多様な 働き方から活力ある 産業を生み出す、 世界に誇れるお茶のまち	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業の開拓や起業の支援による活力ある産業の創出 ② ヒト・モノ・コトがつながる地域経済循環の推進 ③ 柔軟な働き方の推進と多様な人材の活躍 ④ 力強い農業と世界に誇れるお茶のまちの実現
5 シティ プロモーション分野	魅力ある暮らしと ホスピタリティにより、 選ばれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ① 様々な形でまちに関わる関係人口の拡大 ② 魅力ある人材や企業の呼び込み ③ 選ばれ、迎え入れるまちへ
6 安全・安心・ 都市基盤分野	災害に強く安全で安心な 暮らしを支える 基盤を整えたまち	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害に強いまちづくり ② 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現 ③ 地方分散による受け入れ体制の整備 ④ 移動手段の最適化 ⑤ DXによる自助・共助の安全・安心なまちの実現
7 協働・広域・ 行財政分野	協働と連携により 誰もが支えあい 役立ちあうまち	<ul style="list-style-type: none"> ① 協働のまちづくりに向けた参画と情報共有の推進 ② 広域連携や官民連携の推進 ③ 行政DXや多様な人材活用と安定した財源確保 ④ 公共施設等の適正化の推進

02 基本計画

計画策定の基本的な考え方

1 ポストコロナ社会における新しいまちづくり

「新しい生活様式」への移行や地方分散の流れ、デジタル化の浸透といった環境の変化を踏まえ、SDGsやDXをより一層推進し、地域内で人や物が循環し、誰ひとり取り残されることのない包摂的な社会を目指した施策を推進します。

ポストコロナ社会におけるまちづくりの視点

- ① 誰ひとり取り残さない包摂的な社会の実現。
- ② 安全・安心な質の高い生活を実現するための「新しい生活様式」とデジタル化の推進。
- ③ 地域内で循環する持続可能な社会の実現。
- ④ 選ばれるまちへ。(東京一極集中から地方分散へ)

2 未来に向けてチャレンジする、新しいまちづくり

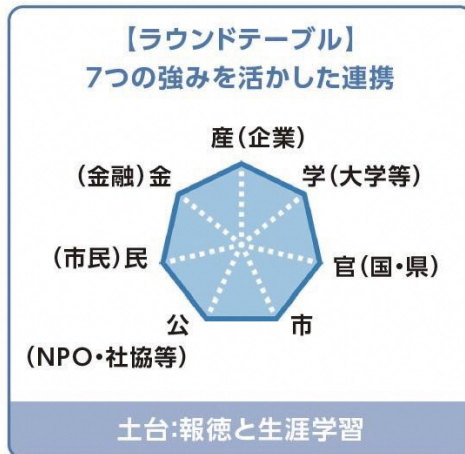
対話を重視しながら、時代や社会の変化を的確に捉え、固定観念や既存の手法にとらわれることのない柔軟な思考で、一歩先の未来を描きながら取り組みます。

3 少子高齢・人口減少社会に立ち向かう戦略的施策

限られた経営資源を有効に活用し、真に必要な施策を選択する戦略的施策を実施します。

4 掛川流「協働力」の発揮

「協働のまちづくり」を基本理念とし、企業、大学等、金融機関、市民、NPO 法人等の非営利団体、国や県、市が、それぞれの強みを活かして連携し、掛川市の将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現を目指します。



将来像

希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

戦略方針

未来に向けてチャレンジできるまち掛川

戦略の柱

1 教育・文化分野

生涯にわたりこころざし高く学び
心豊かに暮らすまち

個別施策

- 1-(1) 市民総ぐるみで取り組む心豊かにたくましく生きる子どもの育成
- 1-(2) 市民の生涯学習の拠点づくり
- 1-(3) 郷土の文化の保存と市民の文化芸術活動の振興
- 1-(4) 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

2 健康・子育て・福祉分野

誰もが健やかに、安心で幸せな
暮らしをともにつくるまち

- 2-(1) 家庭・地域・企業の子育て力の向上
- 2-(2) 安心して出産・子育てできる環境の整備
- 2-(3) 家庭・地域・職場ぐるみの健康づくりの推進
- 2-(4) 誰もが安心して医療を受けられる環境の整備
- 2-(5) 高齢者が生き生きと暮らせる環境づくりの推進
- 2-(6) 障がいのある方の幸せな暮らしの支援の充実
- 2-(7) 地域で支えあう福祉活動と人権の尊重

3 環境分野

美しい自然環境と共生し、
エネルギーの地産地消と資源循環を
実現した持続可能なまち

- 3-(1) 地域循環共生圏の確立を通じた脱炭素社会の推進
- 3-(2) 誰もが集える身近な公園・緑地の充実
- 3-(3) 美しい森林や海岸等の保全と活用の推進
- 3-(4) 清流が流れ、市民が水とふれあえる環境の整備
- 3-(5) 誰もが快適に暮らせる生活環境の確保
- 3-(6) 安全な水を安定して供給できる水道事業の推進

4 産業・経済分野

新しい技術と多様な働き方から
活力ある産業を生み出す、
世界に誇れるお茶のまち

- 4-(1) みんなが働ける雇用・就業の環境づくりの推進
- 4-(2) 掛川にしごとをつくる商工業の発展
- 4-(3) 多様な担い手による力強い農業ビジネスの確立
- 4-(4) 持続可能な茶業の推進と新たな掛川茶ブランドの構築

5 シティプロモーション分野

魅力ある暮らしと
ホスピタリティにより、
選ばれるまち

- 5-(1) 地域資源を生かした体験交流型、広域連携型観光の推進
- 5-(2) 協働力によるシティプロモーションと移住・定住の促進

6 安全・安心・都市基盤分野

災害に強く安全で安心な
暮らしを支える
基盤を整えたまち

- 6-(1) 自助・共助・公助による防災・減災対策の強化
- 6-(2) 災害に強い住宅や都市基盤施設等の整備
- 6-(3) 消防救急の迅速化・高度化の推進
- 6-(4) 交通安全と防犯の意識向上と環境整備
- 6-(5) 人が集い、賑わいを生む中心市街地の再形成
- 6-(6) 快適な都市環境づくりの推進
- 6-(7) 交通弱者の移動手段の確保
- 6-(8) 定住を促進する良質な住宅・住宅地の供給と空き家対策の推進
- 6-(9) 中山間地域の生活環境の保全と活用
- 6-(10) 活発な交流を支える幹線道路の整備
- 6-(11) 歩行者も車も安全に通行できる生活道路の整備
- 6-(12) 安全確保と長寿命化に向けた道路施設の維持管理の推進

7 協働・広域・行財政分野

協働と連携により
誰もが支えあい役立ちあうまち

- 7-(1) 多文化共生のまちづくりの推進
- 7-(2) 多様性に富み個性と能力を発揮できる社会の実現
- 7-(3) 市民、自治組織、市民活動団体等の協働によるまちづくりの推進
- 7-(4) 計画的・効率的で適正な行政経営に向けた改革の推進
- 7-(5) 未来に向けて誰もがつながるまちへの変革の推進

戦略の指標

指標	基準値	最終目標 (R7年度)
戦略 1 生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち(教育・文化分野)		
●子どもが健全に成長していると思う市民の割合	69.4%	R1 80%
●1年間に文化芸術活動やスポーツ活動をした市民の割合	34.6%	R1 70%
●郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	48.9%	R1 60%
戦略 2 誰もが健やかに、安心で幸せな暮らしをともにつくるまち(健康・子育て・福祉分野)		
●人口千人当たりの出生数	8.17人	H30 8.45人
●子育て環境が充実したまちだと思う市民の割合	37.7%	R1 60%
●65歳以上で要介護1以下のお達成者市民の割合	90.5%	H30 94%
●健康で生きがいをもって暮らしていると思う市民の割合	62.5%	R1 80%
戦略 3 美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち(環境分野)		
●清潔できれいな生活環境が保たれていると思う市民の割合	78.3%	R1 85%
●平成25年度(2013年度)比温室効果ガス排出率	94.9%	H29 67.5%
●再生可能エネルギー普及率	17.2%	R2 27.2%
戦略 4 新しい技術と多様な働き方から活力ある産業を生み出す、世界に誇れるお茶のまち(産業・経済分野)		
●製造品出荷額	11,147億円	H30 12,500億円
●雇用・就業環境が整っていると思う市民の割合	45.7%	R2 60%
●掛川茶を飲んでみたい人の割合(首都圏調査)	42.3%	R2 70%
戦略 5 魅力ある暮らしとホスピタリティにより、選ばれるまち(シティプロモーション分野)		
●人口の社会移動(年間社会動態数)	-242人	R1 +150人
●観光交流客数	375万人	H30 400万人
●掛川市の魅力を発信している人の割合	19.4%	R1 50%
戦略 6 災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち(安全・安心・都市基盤分野)		
●掛川は住みやすいところだと思う市民の割合	75.8%	R1 85%
●自助・共助・公助による防災・減災対策が強化されていると思う市民の割合	36.9%	R1 50%
●公共交通に困らない市民の割合	31.5%	R1 45%
戦略 7 協働と連携により誰もが支えあい役立ちあうまち(協働・広域・行財政分野)		
●人と人が信頼し助けあっていると思う市民の割合	57.9%	R1 75%
●多様性に富み個性と能力が発揮できる社会が実現していると思う市民の割合	14.5%	R2 50%

戦略 1

生涯にわたりころざし高く学び心豊かに暮らすまち

教育・文化分野



個別施策

1-1) 市民総ぐるみで取り組む
心豊かにたくましく生きる子どもの育成

施策の方向

- ①持続可能な社会の担い手を育成するための教育の充実
- ②園小中一貫教育と学校再編の推進
- ③特別支援教育の体制の強化
- ④3つの創る力を育む学校教育の推進
- ⑤外国人児童生徒の教育環境の充実
- ⑥学校・家庭・地域が連携した子どもを育む教育の推進



個別施策

1-2) 市民の生涯学習の拠点づくり

施策の方向

- ①生涯学習機会の充実
- ②地域の情報の拠点づくり
- ③読書活動の推進



個別施策

1-3) 郷土の文化の保存と市民の
文化芸術活動の振興

施策の方向

- ①文化芸術に親しむ機会の充実
- ②文化芸術活動の活性化
- ③文化財や史跡の調査・保存
- ④文化財や史跡の活用
- ⑤文化財の保存の担い手の拡大



個別施策

1-4) 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

施策の方向

- ①スポーツ参画人口の拡大
- ②各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援
- ③スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援
- ④スポーツ施設の整備・充実





個別施策

2-(1) 家庭・地域・企業の子育て力の向上

施策の方向

- ①安心して子育てできる家庭の子育て力、教育力の向上
- ②地域や市民の主体的な子育て支援の充実
- ③青少年の健やかな成長の促進
- ④仕事と子育てを両立できる環境づくりの促進
- ⑤出会い・結婚の支援

個別施策

2-(2) 安心して出産・子育てできる環境の整備

施策の方向

- ①子育て世帯の経済的負担の軽減
- ②子どもの貧困対策の推進
- ③子育て支援施設の充実
- ④幼児教育・保育サービスの充実
- ⑤外国人就園児の支援の充実
- ⑥放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保
- ⑦児童虐待の防止
- ⑧ひとり親家庭の自立支援
- ⑨子どもの健全な成長・発達の支援



個別施策

2-(3) 家族・地域・職場ぐるみの健康づくりの推進

施策の方向

- ①かけがわ生涯お達者市民推進プロジェクト
- ②地域とともに行う健康づくり・食育の推進
- ③健康相談・健康教育の実施による健康意識の向上
- ④健診及び保健指導體制の充実
- ⑤「ふくしあ」による地域ぐるみの健康づくり



個別施策

2-(4) 誰もが安心して医療を受けられる環境の整備

施策の方向

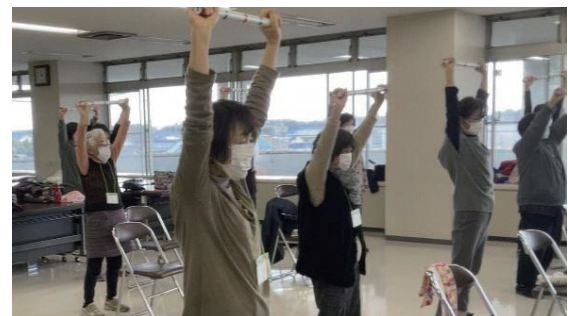
- ①地域医療体制の向上
- ②「ふくしあ」による地域包括ケアシステムの充実
- ③適正な医療のかかり方や知識の普及推進
- ④ジェネリック医薬品の普及促進

個別施策

2-(5) 高齢者が生き生きと暮らせる環境づくりの推進

施策の方向

- ①高齢者の在宅支援と多世代交流の促進
- ②認知症の共生と予防
- ③介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ④介護給付の適正化と介護サービスの質の向上



個別施策

2-(6) 障がいのある方の幸せな暮らしの支援の充実

施策の方向

- ①障害福祉サービス等の提供体制の整備
- ②障がいのある方の社会参加の促進
- ③障がいのある方の差別解消

個別施策

2-(7) 地域で支えあう福祉活動の推進と人権の尊重

施策の方向

- ①地域で支えあう福祉活動の推進
- ②新たな福祉課題への支援
- ③民生委員・児童委員活動の充実
- ④生活困窮者支援の充実
- ⑤人権擁護意識の啓発促進



個別施策

3-1) 地域循環共生圏の確立を通じた
脱炭素社会の推進

施策の方向

- ①再生可能エネルギーの地産地消の拡大と
地域課題解決の促進
- ②省エネルギーの推進
- ③資源循環の推進
- ④環境人材の育成及び確保



個別施策

3-2) 誰もが集える身近な公園・緑地の充実

施策の方向

- ①市民に親しまれる公園・緑地の整備
- ②既存公園の活用と市民ニーズに応じた施設の再整備
- ③「掛川市緑の基本計画」に沿った
緑に関する施策の推進

個別施策

3-3) 美しい森林や海岸等の保全と
活用の推進

施策の方向

- ①森林の保全と活用
- ②協働による海岸保全と活用
- ③野生動植物の生息・生育環境の保護・保全



個別施策

3-4) 清流が流れ、市民が水とふれあえる
環境の整備

施策の方向

- ①水環境に対する市民意識の向上
- ②生活排水処理計画の見直しと合併浄化槽の設置推進
- ③協働による水辺環境の保全



個別施策

3-5) 誰もが快適に暮らせる生活環境の確保

施策の方向

- ①産業型公害の発生防止
- ②都市生活型公害の発生防止
- ③野生鳥獣対策の推進
- ④ごみ減量の推進

個別施策

3-6) 安全な水を安定して供給できる
水道事業の推進

施策の方向

- ①水道事業の健全な経営
- ②水道施設の耐震化と危機管理対策の強化
- ③安定した水量の確保
- ④安全・安心な水道サービスの維持





個別施策

4-1) みんなが働ける雇用・就業の
環境づくりの推進

施策の方向

- ①生涯働ける場の創出
- ②雇用の場の確保と就労支援の充実
- ③男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの推進
- ④障がいのある方も働きやすい環境の整備



個別施策

4-2) 掛川にしごとをつくる商工業の発展

施策の方向

- ①中小企業及び新規創業者に対する支援
- ②商工業のデジタル化の推進
- ③官民連携による市内企業の経営支援
- ④企業誘致の推進
- ⑤地域商業の活性化支援



個別施策

4-3) 多様な担い手による力強い
農業ビジネスの確立

施策の方向

- ①安定的な農業経営の推進
- ②実質化された「人・農地プラン」に基づく農業経営・農地利用の高度化
- ③6次産業化等による収益性の高い農業の確立
- ④畜産のブランド化の推進
- ⑤オリーブ産地化の推進



個別施策

4-4) 持続可能な茶業の推進と
新たな掛川茶ブランドの構築

施策の方向

- ①掛川茶の生産技術と荒茶品質の向上
- ②環境負荷軽減に向けた茶生産体制の確立と輸出推進
- ③「共感」と「感動」を与える掛川茶のリブランディング
- ④世界農業遺産の保全継承と活用
- ⑤緑茶で乾杯文化の醸成による茶業振興
- ⑥「掛川茶」を楽しむことのできる環境づくり





個別施策

5-1) 地域資源を生かした体験交流型、
広域連携型観光の推進

施策の方向

- ① 地域資源を活用した体験交流型観光の推進
- ② 周辺市町と連携した観光の推進
- ③ 外国人観光客誘客の促進
- ④ 魅力的で効果的な観光情報の発信



個別施策

5-2) 協働によるシティプロモーションと
移住・定住の促進

施策の方向

- ① シティプロモーション戦略の推進
- ② 移住・定住の相談窓口・支援体制の充実
- ③ ふるさと納税制度を活用した魅力の発信



あなたの夢、
描いたつぎは
掛川で。



個別施策

6-1) 自助・共助・公助による防災・減災対策の強化

施策の方向

- ①総合的な防災・減災体制の確立
- ②自助を基本とする防災意識・防災力の向上
- ③共助による地域防災力の向上
- ④原子力災害に関する対策の推進
- ⑤情報発信の強化と相互受発信体制の整備

個別施策

6-2) 災害に強い住宅や都市基盤施設等の整備

施策の方向

- ①住宅等耐震化の促進
- ②水道施設の耐震化と危機管理対策の強化
- ③下水道処理施設の耐震化
- ④橋梁耐震化の推進
- ⑤海岸防災林強化事業「掛川モデル」と希望の森づくりの推進
- ⑥農業用ため池の耐震化と豪雨災害対応の推進
- ⑦流域治水対策を踏まえた「掛川市総合治水計画」の推進

個別施策

6-3) 消防救急の迅速化・高度化の推進

施策の方向

- ①救急体制の強化
- ②消防力(人・機械・水)の充実
- ③火災予防体制の強化
- ④消防の広域化・連携・協力
- ⑤消防団組織・活動の活性化

個別施策

6-4) 交通安全と防犯の意識向上と環境整備

施策の方向

- ①交通安全教育の充実等による交通安全意識の高揚
- ②交通安全施設の整備と維持管理
- ③高齢運転者の事故防止の推進
- ④防犯体制の強化
- ⑤地域防犯力の向上

個別施策

6-5) 人が集い、賑わいを生む中心市街地の再形成

施策の方向

- ①中心市街地の活発な人の交流促進と賑わい創出
- ②居心地が良く歩きたくなるまち「ウォーカブル推進都市」の構築

個別施策

6-6) 快適な都市環境づくりの推進

施策の方向

- ①多極ネットワーク型コンパクトシティの推進
- ②良好な都市景観の形成
- ③地籍調査 30 年プランに沿った事業の推進
- ④住民主体のまちづくりの促進

個別施策

6-7) 交通弱者の移動手段の確保

施策の方向

- ①地域公共交通の再構築
- ②必要な既存交通インフラの維持・継続
- ③地域住民による主体的な取り組みの支援
- ④自動運転の調査・研究

個別施策

6-8) 定住を促進する良質な住宅・住宅地の供給と空き家対策の推進

施策の方向

- ①魅力的な住宅地の供給と居住誘導区域における住宅の整備促進
- ②既存市営住宅の適切な維持管理
- ③空き家住宅対策の推進

個別施策

6-9) 中山間地域の生活環境の保全と活用

施策の方向

- ①中山間地域の生活環境保全活動の支援
- ②道路等生活基盤施設の整備
- ③観光レクリエーション施設の整備

個別施策

6-10) 活発な交流を支える幹線道路の整備

施策の方向

- ①国道、県道の整備促進
- ②都市計画道路や幹線道路の整備推進

個別施策

6-11) 歩行者も車も安全に通行できる生活道路の整備

施策の方向

- ①安全で安心できる生活道路整備の推進
- ②歩道等の歩行空間の安全性の確保
- ③高齢者や障がいのある方等に配慮した道路整備

個別施策

6-12) 安全確保と長寿命化に向けた道路施設の維持管理の推進

施策の方向

- ①道路等の効率的かつ計画的な維持管理
- ②新しい技術を活用した協働による維持管理の推進
- ③道路施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減



個別施策

7-(1) 多文化共生のまちづくりの推進

施策の方向

- ①総合的な多文化共生社会の推進
- ②外国人市民が日本への理解を深めるための支援
- ③国際性豊かな人材の育成
- ④国際交流の推進

個別施策

7-(2) 多様性に富み個性と能力を
発揮できる社会の実現

施策の方向

- ①あらゆる場面における男女共同参画の推進
- ②自らの意思により社会活動に参画し、活躍できる社会の推進
- ③誰もが個人として尊重される社会の推進



個別施策

7-(3) 市民、自治組織、市民活動団体等の
協働によるまちづくりの推進

施策の方向

- ①協働の理念の浸透
- ②地区まちづくり協議会の活性化と担い手の育成
- ③持続可能な自治区の構築
- ④市民活動の支援
- ⑤協働して実施する公共サービスの拡大

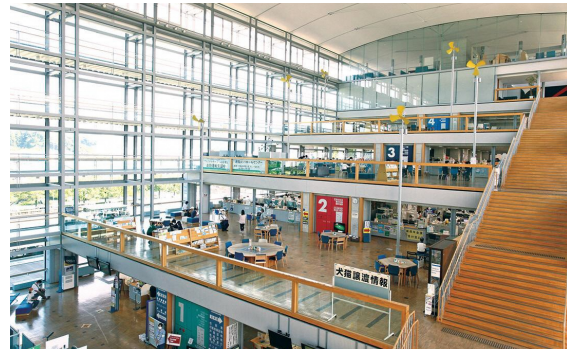


個別施策

7-(4) 計画的・効率的で適正な行政経営に
向けた改革の推進

施策の方向

- ①公共施設マネジメントの推進
- ②計画的な財政運営
- ③行政経営の抜本的な見直し
- ④組織力・職員力の向上
- ⑤市税及び税外債権の適切な徴収
- ⑥質の高い窓口サービスの提供
- ⑦投票率の向上
- ⑧行政情報の発信と共有
- ⑨広域連携の推進



個別施策

7-(5) 未来に向けて誰もがつながる
まちへの変革の推進

施策の方向

- ①「手のひら市役所」の推進
- ②行政事務のデジタル化の推進
- ③つながるまちの推進
- ④包摂的な社会の実現
- ⑤安全・安心なまちの推進
- ⑥地域資源の活用
- ⑦デジタル化を推進する基盤整備
- ⑧誰ひとり取り残さない行政情報の発信と共有
- ⑨デジタル技術を活用した様々な連携の推進



計画の推進にあたって

1 戦略的かつ計画的な施策の推進

本市を取り巻く社会情勢、市の財政状況を踏まえつつ、施策の目的や内容を明らかにし、推進すべき施策、段階的に推進すべき施策を時間軸の枠の中で総合的に捉え、施策効果が十分に発揮できるよう、関係する施策間の連携を強化し有機的に推進します。

また、個別施策については、確実に目標を達成するための施策を綿密に練り上げ、事業を実施していきます。

2 広域連携・官民共創の推進

周辺市町や関係市町との連携を進め、情報共有や研究により、効果的・効率的な行政運営を目指すとともに、必要な体制の整備を図ります。

また、民間企業や団体等との積極的な「共創」を進め、地域課題への対応や、未来に向けたチャレンジにより、質の高いまちづくりを目指します。

3 庁内連携の強化

個別施策の推進にあたっては、プロジェクトチームを組織するなど必要な体制を整えるとともに、積極的な情報共有を進め、庁内連携の強化を図り、職員が一丸となって着実な施策の推進を図ります。

4 成果重視と市民参画による進捗管理

事業について具体的な成果を表す成果指標を設定し、成果指標の達成状況等を基に、事業の進捗・効果等について効果の検証を着実にを行い、必要に応じて見直しを行います。

また、計画の推進状況について積極的に情報発信を行うとともに、効果検証・見直しは、基本理念である「協働のまちづくり」に基づき、市民や外部有識者等関係者の参画を得て行います。



第2次掛川市総合計画 ポストコロナ編【概要版】

発行日 令和4年8月

発行 掛川市

【編集】掛川市企画政策部企画政策課
〒436-8650
静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

【電話】0537-21-1111(代表) 【FAX】0537-21-1166(代表)
【E-mail】kikaku@city.kegegawa.shizuoka.jp
【URL】http://www.city.kegegawa.shizuoka.jp/